

令和８年度第１回岐阜県総合教育会議 議事録

１ 開催日時及び場所

令和８年９月１０日（木） １３時００分 ～ １４時１０分

岐阜県庁 ６階 特別会議室

２ 出席者

知 事 江 崎 禎 英

教育長 堀 貴 雄

委 員 村 上 啓 雄

委 員 打 江 記 代 （オンライン出席）

委 員 吉 田 香央里

委 員 木 下 貴 子

３ オブザーバー

副知事 足 立 葉 子

総合企画部長 兼 松 伸 和

未来創成局長 保 科 実

副教育長 平 野 昌 彦

４ 陪 席

教育次長 高 木 岳

義務教育総括監 浅 井 孝 彦

総合政策課長 堀 寛 臣

未来創成課長 池 本 哲 哉

教育総務課長 小 川 修 史

教育総務課教育主管 安 部 博 貴

義務教育課長 吉 村 嘉 文

教育管理課長 中 野 嘉 章

５ 議事録

別紙のとおり

議 事 録

発 言 者	発 言 内 容
総合企画 部 長	それでは、ただ今より岐阜県総合教育会議を開催する。 なお、本日の会議の議事録等については、後日、県ホームページに掲載する予定であるので、ご承知おきいただきたい。また、打江委員におかれては、本日はオンラインでの出席となる。 本日は議題が3件ある。まず、「岐阜県における高校教育改革の取組」について教育委員会事務局から説明をいただいた後、意見交換をお願いしたい。 それでは、教育委員会事務局よりご説明をお願いします。
岐阜県における高校教育改革の取組について	
教育委員会 事 務 局	資料1により説明
総合企画 部 長	それでは、教育委員会事務局から説明させていただいた内容について、教育委員の皆様からご意見をいただきたい。
村上委員	3校とも採択されたということは、全国的にもほとんど例がないとのことであり、大変素晴らしいことだと思う。関係者の皆様の努力の成果ではないかと感じている。 今後は、生徒が、どのように楽しく、生き生きと学ぶことができたのかということを発信していただきたい。例えば、YouTube のような動画配信もよいと思うが、生徒の視点でどのように良くなったのかということを発信していただくことが大切ではないか。そうした発信によって、県内の他の高校や一般の県民の皆様にも、このプランの良さが伝わるのでは

	ないかと思う。
吉田委員	3校とも非常に個性的で面白い学校であり、今後の取組を楽しみにしている。特に理系人材の育成については、国としても重視されているところであり、世界的にも必要とされている分野であると思う。そのような中で、今回の取組は非常に良いものであり、今後の進捗を楽しみにしている。 私は産業界の立場から申し上げるが、良い人材をどのように育てるかということは、特に地方企業の課題でもある。そのような中で、高校段階から幅広い経験を積むことができる環境を整えていただけることは大変ありがたい。 現在はどの業界でもAIが活用されているが、AIの使い方を学ぶだけではなく、岐阜県ならではの強みを生かしていくという視点も重要ではないかと思う。 私自身、本日も木材市場からこちらへ来たところであるが、そのような現場で培われてきた知識や経験、感覚というものは、まだまだAIに代替されるものではないと感じている。そうした専門的な知識や技能を持ちながら、理系的な知識やAIなどの技術を理解し、産業界と新しい技術との橋渡しができる人材は、今後企業から求められる存在になると思う。 そうした視点も踏まえながら教育を進めていただけるとありがたい。
木下委員	私は多治見市で弁護士をしているが、法曹界でも弁護士を目指す方が減ってきていると言われている。そのため、模擬裁判など実際に体験する機会を設ける取組が行われている。 村上委員がおっしゃったように、楽しく活動している様子を発信していくにあたり、その前提として、子どもたち自身が楽しいと感じる体験が必要ではないかと思う。 吉田委員のお話にもあったように、試作品を作るなど、実際にやってみる体験を通じ

	て、「こんなことができた」「こんなことが楽しかった」という実感が生まれるのではないかと 思う。そうした実感に基づいた発信ができるような取組になっていくとよいと思う。
打江委員	3校ともこのように国に認められ、採択されたことを大変うれしく思う。また、特色ある高校ということで、私自身大きな期待をしている。 私どもは製造業を営んでいるが、現在は製造業の現場にもAIがかなり入ってきており、自動化や利便性の向上というものを実感している。その一方で、人の技能や技術、知識とは何なのかということを改めて考えるようになった。人は経験の中で失敗をしながら学び、知識を得ていく。そのような学びの中で身に付けるものは何なのだろうかということ、AIが入ってきた今だからこそ考えるようになった。 人でなければならないことは何なのかということも特に考えている。ものづくりの現場では、実際に触ってみること、現物を見て感じる事がとても大事である。何かに触れて異変を感じたり、違和感を覚えたりすることは人にしかできないことであり、人間の感覚は非常に大切だと思っている。そのため、工業高校においてもAIやデジタル技術を学ぶことはもちろん重要であるが、人の感覚や感性も大切にしてほしいと思う。 また、自分の感覚や感性に自信を持つこと、自分の感性を認めてもらうことも大切になってくるのではないかとと思う。学校の中で自分の感性を認めてもらえることは、喜びや自信につながり、これからの時代を生きていく上でも大切なことではないかと思う。 さらに、15歳で高校を選択していく中で、中学生はどのような高校に魅力を感じるのだろうかということを聞いてみたいと思った。15歳の時点で進路を選ぶのは大変なことだと思うが、高校の魅力をどのように伝えていくかということも大事ではないかと思う。 また、ある機械メーカーを見学した際には、国立大学の学生が企業へ技術を学びに来ている姿を見る機会があった。そのような様子を見て、大学との連携も大変重要だと感じ

	た。 飛騨地域では少子化が進んでいるが、高校は地域にとって大切な存在であり、地域の産業の希望でもある。地域に必要とされる高校として存在価値を高めていくことを期待しているし、私どもも協力していきたいと思っている。
教育委員会 事務局	今回の事業期間は令和 10 年度末までの3年間であるため、本日いただいたご意見を具体的な事業計画に反映しながら、高校教育改革を進めていきたいと考えている。
知 事	委員の皆様から非常に重要なキーワードをいただいたと思う。 実は先日、IBM主催の天城会議に参加してきたが、テーマはAIであった。その中で、「AIが人に取って代わるのか」ということが議論になったが、参加者の皆さんの認識としては、おそらくそうではないだろうというところで一致していた。その際に議論になったのは、AIと人間の最大の違いは何かということであり、最終的には感性ではないかという話になった。AIは、それまでに得られた情報の中から合理的な答えを導くことはできるが、人間には価値観があり、それに基づいた判断ができる。その部分が大きな違いではないかと思う。 また、この後の議題にもつながるが、子どもたちがAIに振り回されずに生きていくためには何が必要かという、結論は「好奇心」である。面白いと思うことや、感じることで感じる感性があるかどうか、人間にとって最後の砦になるのではないかと思う。そう考えると、村上委員がおっしゃったように、学ぶことが楽しくなければ好奇心は生まれず、好奇心がなければ楽しく学ぶこともできない。そのことを教育の中でどのように感じてもらうかが大切なのではないかと思う。 また、高校生の年代は将来を選択していく大切な時期である。その前提として、自分が何に興味を持つのか、何を面白いと思うのかということを見つけていくことが大切であり、

	そのためにも小学校や中学校の頃から様々な経験を積んでいくことが重要だと思う。 そのような学びの環境を整えていくことが私たちの役割であると改めて感じた。
総合企画 部 長	2つ目の議題について、昨年度の第1回総合教育会議において、知事より提案を行った「異学年集団による学び合い」について教育委員会事務局から報告をお願いする。
異学年集団による学び合いについて	
教育委員会 事 務 局	資料2により説明
総合企画 部 長	それでは、教育委員会事務局から説明させていただいた内容について、教育委員の皆様からご意見をいただきたい。
村上委員	既に何回も実施され、中間振り返りも行われているとのことであるが、この授業で使用する教材や問題はどのように準備されているのか伺いたい。 こうした異学年による学び合いの取組は、日本ではまだそれほど多くないと思うが、諸外国で成功している事例の教材を取り入れたり、参考にしたりしている部分はあるのか。
教育委員会 事 務 局	推進校5校のうち、北方町立北学園及び南学園については、既に教材が整備されている。義務教育学校であるため、小学校1年生から中学校3年生までの算数と国語の基礎的・基本的な内容をプリント教材として準備している。 一方、本日紹介した池田町立温知小学校については、教材づくりと授業実践を並行して進めている。子どもたちの様子を見ながら教材も改善していくという取組である。
村上委員	先生方が初めての取組として、いろいろとアイデアを出しながら適切な教材を作り上げていただきたい。 私も医療の現場で見たことがあるが、アメリカなどでは屋根瓦式教育といわれるような取組があり、高校生が中学生や小学生に性教育を行うこともある。先生から教わるより

	も、年齢の近い子どもから教わる方が理解しやすい場合もある。 また、この事業の成果をどのように評価していくのかも重要である。本人の充実感や楽しさといったことをどのように把握し、評価していくのか。数値化は難しいかもしれないが、何らかの目標を設定し、その変化を見ていくことが、この取組を成功に導く一つのポイントではないかと思う。
教育委員会 事務局	異学年集団による活動そのものは既に各学校で行われているが、今回の取組の特徴は、その活動を教科の授業に絞った点にある。各学校は授業を行うにあたり、保護者にも取組のねらいを伝えながら進めているところである。 ご指摘のような評価方法については、まだ十分議論できている状況ではない。本年度実施する研究協議会の中でも一つのテーマとして取り上げていきたいと考えている。
村上委員	中間振り返りの中では、学び合いに十分参加できていない子どもの姿についても記載があった。仲間と勉強することが好きな子もいれば、一人で学びたいという子もいる。一人で学びたいという子どもたちに対してどのような配慮を行っていくのか。また、そのような子どもたちが取り残されないようにどのような工夫を行っていくのか伺いたい。
教育委員会 事務局	子どもたちは多様であり、一つの学習の流れだけで全ての子どもに対応することは難しい。そのため、グループの人数や学習の進め方を柔軟に見直しながら、多様な子どもたちが学びに参加できるよう授業改善を進めている。 北方町立北学園及び南学園では、事前に教材を配布し、どの学年の内容から始めてもよいという形で、自分で学習内容を決定しながら学べるようにしている。今後もそれぞれの学校の成果や課題を共有しながら改善を進めていきたい。
村上委員	先ほどの指標とも関連するが、そのような子どもたちが取り残されないようにどのような工夫を行っていくのかということも大切な視点であり、評価の一つの観点にもなるのではないかと思う。

吉田委員	異学年集団による学び合いということで、教科書で学ぶこと以外の学びも学校の大事な役目の一つではないかと思う。 社会に出れば異学年集団が当たり前であり、様々なバックグラウンドや価値観を持った人たちと関わることになる。これからは国籍も含めてさらに多様な人々と関わる時代になると思うが、そのようなことを学校で体験できるのは非常に意義がある。 この活動を通じて、組織の中で自分がどのような役割を果たすのかということを学んでほしいと思っている。組織をまとめる立場になることもあれば、まとめられる側になることもある。その中で、自分がどのように関わっていくのかということを学ぶ機会になるのではないか。また、いわゆる非認知能力ということになると思うが、社会に出た時に様々な人と関わりながら、うまくやっていく力を少しずつ身に付けていけるとよいと思っている。 また、AIにできないことは課題の発見ではないかと思っている。AIは課題を解決することは非常に得意であるし、発見された多くの課題の中から優先順位を付けることもできる。一方で、そもそも何が課題なのか、どこに困っている子がいるのか、全体の中でうまくいっていないことはないかといったことに気づき、手を差し伸べたり、周囲をまとめたりする力は、人間にとって大切な能力であると思う。そのような力は社会に出てからも非常に重要であるため、この取組がそうした力を育み、学ぶ機会になることを期待している。 一方で、この取組を進めていくためには先生方にも様々な工夫が必要になると思う。難しい部分もあると思うが、皆さんで伴走しながら進めていただきたい。
木下委員	まず一点、質問させていただきたい。 この異学年集団による学び合いについて、資料にも「目指す子どもの姿」とあるが、この姿はそれぞれの実施校が考えているものなのか、それとも県として、この取組を通じて育てたい子どもの姿があるのか伺いたい。

	先ほどの説明を聞いていると、それぞれの学校で目指す子どもの姿を考えながら進めているという理解でよいのかと思った。その前提で考えると、資料2の4にあるように、「今回の授業ではこういう姿を目指している」ということを共有しながら進めることは非常に重要ではないかと感じた。 また、吉田委員がおっしゃったような「課題を発見する力」という点については、今回の池田町の実践のように、遊びの要素も少し取り入れながら学ぶことで、知事がおっしゃった感性というか、自分で発見したり気づいたりする感覚を育てていくことも、一つの視点としてよいのではないかと思った。 また、弁護士という立場から申し上げますと、この事業の成果を見る上で、一つの指標として見ていただけるとよいと思うのが、いじめに関することである。以前、知事から、この異学年集団による学び合いによって、いじめが減ったというお話を伺ったことがある。 いじめの問題は、弁護士として関わることも多く、非常に関心を持っているところである。この取組によって、どのような指標やデータで成果を示していくのかということはあると思うが、実際に取り組んだ結果として、「こういうところが変わった」ということが分かったと、この取組の意義や成果もより伝わるのではないかと思います。
教育委員会 事務局	各市町村には教育方針があり、それを受けて各学校で教育目標を定めている。 基本的には、その教育目標の実現に向けて、どのような子どもの姿を目指すのかを各学校で設定している。その上で、学習指導要領の趣旨も踏まえながら実践を進めているところである。
打江委員	私がこの取組を見て良いと思ったのは、先輩に憧れを持つことができるということである。朝、登校する子どもたちの様子を見てみると、小さな子どもが上級生の後ろを付いて歩いている姿が見られる。そのような中で、先輩の行動を見たり、話し方を真似たりする

	こともあるのではないかと思います。 また、兄弟姉妹が少ない中で、人との関わり方や接し方、人への対応力なども育まれるのではないかと思います。私どもの会社でも外国人の方や障がいのある方が一緒に働いているが、そのような多様な人々との関わり方を学ぶことにもつながるのではないかと思います。 教材を選ぶことなど、先生方も大変苦労されていると思うが、こうした経験は何年経っても子どもたちの心に残るものになるのではないかと思います。ぜひ今後の成果についても知らせていただきたい。
知 事	私は、国で文部科学省と一緒に「未来の教室」の仕事をしていたが、この国の教育の課題は、昔言われていた「落ちこぼれ」だけではなく、今はむしろ授業のペースが合わず退屈している「吹きこぼれ」が増えていることではないかと考えていた。先生のペースで勉強できる子だけが評価され、それ以外は子どもの努力が足りないとか、先生の教え方に問題があるとかいう話になってしまっている。その中で、この国でまずやらなければならないのは、「学ぶことは楽しい」ということを子どもたちに感じてもらうことだと思っていた。 今こうして県に来て、まずはそれを実践したいという思いで取り組んできたが、私自身、期待以上に良かったと感じたのが北方町の取組である。教材ができていると聞いたので、何か特別な教材なのかと思ったが、実際には小学校1年生から中学校3年生までの内容が一冊に入っている教材であった。そこからどこを学ぶかは子ども自身が決める。 そのため、算数が得意な子は小学校低学年であっても上の学年の内容に取り組むことができるし、分からないところは上級生に教えてもらうこともできる。また、クラス編成も特徴的で、「小学1年生、4年生、中学1年生」「小学2年生、5年生、中学2年生」「小学3年生、6年生、中学3年生」という形で構成されている。そのため、中学生が小学生に教える場面も多く見られる。

	先ほどもお話があったが、兄弟姉妹が少なくなっている中で、教える楽しさを経験できることも大きな意味があると思う。私も授業を参観した際に子どもたちに話を聞いたが、「将来先生になりたい」と話している子どもが結構多かったことが印象に残っている。 私がこれまで関わってきた事例では、成績は基本的に向上する。それに加えて、不登校の子が「この時間だけは学校へ行きたい」と思うようになったり、いじめが減ったりしたという報告もある。しかし、それ以上に大きいのは、子どもたちの授業に向かう姿勢が変わることである。そのことが一つの原動力になり、先生方の意識も変わったと聞いている。 また、授業を参観していて面白いと感じたのは、先生の役割そのものが変わっていることである。これまでは先生が教える「ティーチャー」だったが、この取組では「コーチャー」になっている。子どもが「先生、これ分からない」と聞きに来て、先生が答えを教えるのではなく、「その問題はお姉さんに聞いてごらん」と助言する。先生はアドバイスをするだけで、子どもたち同士が学び合っている姿を見ることができた。 まだこれから様々な成果や課題が出てくると思っているが、子どもたちがそれぞれのタイミングで、それぞれの学び方ができること、その中で「学ぶことは楽しい」と感じられることが一つの大きな成果になるのではないかとと思っている。その意味で、私自身も大変期待しているところである。
総合企画 部 長	次に3つ目の議題であります、「教職員の働き方改革プラン 2026」について、教育委員会事務局から報告をお願いします。
「教職員の働き方改革プラン 2026」について	
教育委員会 事 務 局	資料3により説明
総合企画	それでは、教育委員会事務局から説明させていただいた内容について、教育委員の

部 長	皆様からご意見をいただきたい。
村上委員	私自身、研修医の頃から 10 年ほどは、おそらく月 300 時間くらい働いていたと思う。当時は、早く一人前になりたいという思いがあり、ストレスというよりも、自分のスキルアップのために働いていたという感覚であった。また、その頃は時間外勤務を申告することもなく、たくさん働くことが自分のためになると思っている時代でもあった。 私も大学病院に 30 年以上勤務してきたが、現在は医師や看護師をはじめとした医療従事者不足の中で、医療現場においても働き方改革が進められている。勤務時間の縮減には、個人の業務効率化の努力という面もある一方で、それだけでは解決できない部分もあると思う。 そのため、勤務時間を短くすることだけが目的となり、例えば実際の勤務時間を正しく申告しないといったような、本来の実態が見えなくなる方向には進んでほしくないと思う。また、教員の皆さんについても、現在のところ時間外勤務に対する十分なインセンティブがあるわけではないと思うが、単に長時間勤務を評価するのではなく、その結果として良い成果や実績があった場合に適切に評価するという考え方も必要ではないかと思う。 先日の定例教育委員会の説明の中で、100 時間を超える時間外勤務を行った方が 53 名いるという話もあった。一般の企業や医療機関では、100 時間を超えた場合には産業医による面談を行うことが一般的であり、私自身も産業医として面談を行っている。教職員についても、一定時間を超えた場合には注意喚起や面談を行うなど、業務に従事している方の健康管理にしっかり取り組むことが重要ではないかと思う。 実際に面談をしてみると、多くの方は仕事そのものを苦にしているわけではなく、充実感ややりがいを持って業務に取り組んでいる。しかし、中には面談の場で突然涙を流される方もおり、上司とのコミュニケーションや職場環境など、表面には見えない問題を抱え

	ている場合もある。 そのため、メンタル面だけでなく身体面も含めた健康管理を行いながら、安心して働くことができる環境を整えていくことが大切である。 守秘義務にも十分配慮しながら、産業医や学校医との連携を進め、働き方改革プランをより良いものにしていただきたいと思っている。
吉田委員	一点お聞きしたい。 資料の目標の中に「働きがいを感じている」という項目があるが、現在行われているアンケートの中では、教職員の方々はどのようなことを働きがいとして挙げているのか。
教育委員会事務局	私どもは年間 30 校程度の学校訪問を行っており、その中で教職員に働きがいについて直接、話を聞く機会もある。 その際に多く聞かれるのは、やはり子どもたちの成長を実感できた時である。特に1年生の頃から関わった子どもたちが卒業していく姿を見た時や、自分が指導してきた子どもたちが成長した姿を見た時に、「教師をやっていて良かった」と感じるという声は非常に多い。そのようなことが教職員の大きな働きがいになっていると認識している。
吉田委員	働き方改革というと、休日や時間外勤務、周囲のサポート体制など、多忙な教員を支えるための環境整備に目が向きがちである。そうした取組は、いわばマイナスの状況をゼロに近づけるための改革であり、もちろん前提として非常に重要であると思う。 一方で、それだけではなく、教員にとってプラスになること、つまり働きがいや夢を持って続けられる仕事であるかという視点も大切ではないかと思う。先生方は教員採用試験という大変難しい試験を突破して教員になっている。その時には、それぞれ教育に対する思いや情熱があったはずである。しかし、実際に働き始めると多忙な毎日の中で、なぜ先生になろうと思ったのかという原点を振り返る機会も少なくなるのではないかと思う。

	働きがい高めるためには、そうした初心や情熱を思い出しながら仕事ができる環境づくりも大切ではないかと思う。もちろん、教員の数も多く、全ての希望をかなえることは難しいと思うが、今の教職員がどのようなことにやりがいを感じているのかを把握し、それを少しでも実現できるようにしていくことが、働きがいの向上につながるのではないか。 また、それを聞いた若い世代が、「先生という仕事はいいな」「教員を目指したいな」と思うきっかけにもなるのではないかと思う。 私は私立学校の先生方とお話する機会もあるが、同じ学校で20年、30年と勤めている先生も少なくない。母校にずっと勤めることにやりがいを感じているという話を聞くこともある。 働きがいの中身は人によって様々だと思うが、先生方が何に喜びを感じているのかを把握していくことは大切ではないかと思う。
木下委員	働き方改革を進める目的の一つとして、教員という仕事が魅力的な職業であると感じてもらえなければ、教員を目指す人が少なくなってしまうということもあるのではないかと思います。 その中で、皆様からお話があったし、先ほどの説明にもあったが、どういうところに魅力があり、どういう時に「教員をやっていて良かった」と感じるのかということを発信していくことも大切ではないかと思う。 私自身、娘の小学校の担任の先生に、「なぜ岐阜県で教員になったのですか」と聞いたことがある。多治見市は愛知県にも近いため、愛知県で教員になる方も多い。給与面も含めて愛知県を選ばれる方が少なくない中で、その先生は「自分を指導してくださった先生がとても良かったから」と話していた。そういった経験や思いも、教職員の魅力として伝えていくことができるのではないかと思う。

	また、働き方改革の中心となる勤務時間については、多治見市の教育委員をしていた頃にも同じような課題があり、市では部活動の地域展開を進めていた。県立学校については状況が異なると思うが、そのあたりにどのような課題があるのかということも気になった。 一方で、数字の見え方だけではなく、実際に長時間勤務が続くことは健康面にも影響すると思う。村上委員のお話にもあったように、教職員本人の健康という観点も大切である。また、弁護士として離婚相談を受ける中では、家庭との両立が難しい状況に置かれている方を見聞きすることもあり、働きやすい職場環境を整えることはそうした面からも重要だと思う。 もちろん、本人がやりがいを持って業務に取り組んでいる場合もあると思うが、一人の教職員だけに負担が集中しないよう、どのように業務を分担していくのか、また健康面にも配慮しながら持続可能な働き方を実現していくのかということについて、引き続き検討していただけるとよいと思う。
打江委員	資料を見ると、45 時間、80 時間を超える教職員の割合が大きく減少しており、確実に成果が出ていると感じた。 一方で、先日の定例教育委員会でも少し話があったが、県内には部活動の強豪校と呼ばれる学校もあり、特定の競技や分野について、その先生しか指導できないというケースもあるのではないかなと思う。そのような学校では、一人の先生に負担が集中しやすいと思うため、長時間勤務にならないようサポートが必要ではないかなと思う。 また、先生方の健康や笑顔は子どもたちにも伝わるものである。先生自身が元気で生き生きと働いている姿を見ることは、子どもたちにとっても良い影響があると思う。 先生方には子どもたちに対する思いがたくさんあると思うが、その一方で時間管理や健康管理も大切である。そうしたことを意識しながら働いていただける環境づくりを進めて

	いただきたい。そして、元気な先生や魅力的な先生との出会いが、将来教員を目指したいと思う子どもたちを育てることにもつながるのではないかと思います。
教育委員会 事務局	時間外に業務を行っていた時間の管理については、学校訪問の際などを通じて、教職員に対し適正な出退勤時刻の申告を行うことの重要性を繰り返し伝えている。 また、本日いただいたご意見については、来年度以降の働き方改革プランの検討にも生かしていきたいと考えている。
知事	生徒にとって、どのような先生に出会ったかによって人生が変わるということは本当に多いのではないかと思います。そうした意味でも、先生自身が働くことに幸せを感じ、先ほど話にあった「笑顔」や、そういった姿を子どもたちに見せてくれることは大変重要だと思う。 私たちとしては、そのような環境をどのようにつくっていくのが大切である。健康管理の話もあったが、先生自身が大切にされているという感覚がなければ、生徒を大切にすることもできないと思うので、そこは本当に大事にしていきたいと思っている。
村上委員	先ほど働きがいの話があったので、参考までに申し上げたい。 研修医に対して、「一番嫌なことは何か」というアンケートを取ると、多くの場合、「怒られること」ではなく「怒られないこと」という答えが返ってくる。つまり、自分のことをきちんと見てくれていて、間違っていることは間違っていると言ってもらいたいということである。若い教職員に対しても、安心して成長できる環境をつくるのが大切ではないかと思う。最近少し注意しただけでハラスメントと言われるのではないかと遠慮してしまうこともあるが、そうではなく、きちんと向き合うことが重要ではないか。 知事がおっしゃったように、「あの先生に出会ったから自分は成長することができた」と思えるような機会をつくることは大切であると思う。何も付きっきりで指導するというのではなく、朝に「How are you」と声を掛けたり、帰る時に「今日目標にしていたことはどうだった」と一言聞いたりするだけでもよいと思う。そうした形で見守ってもらえていると感じられ

	る雰囲気をつくることが大切ではないかと思う。 また、長時間勤務の職員が多いことを隠そうとするのではなく、実態をきちんと把握し、その上で健康管理や支援を行っていくことが大切だと思う。そうした環境づくりを進めていただきたい。
総合企画 部長	それでは、最後に教育長と知事からご発言をいただきたい。
教 育 長	3つの議題について、総括してお話しさせていただきたい。 まず、高校教育改革についてであるが、おそらく今の子どもたちが定年を迎える頃までの社会の変化というのは、産業革命から現在までの変化以上のものになるのではないかと私は考えている。 そうしたことを考えた時に、本日委員の皆様からいただいたご意見は、まさに今回の高校教育改革の中で、本県が目指そうとしている方向性そのものではないかと感じている。 単に知識や技術を身に付けるだけではなく、社会が大きく変化する中でも対応できる力を育てることが重要であり、その中で「感覚」や「感性」という言葉をいただけたことは非常に心強く思った。例えば、吉田委員にも関わる話になるが、檜や杉のような比較的柔らかい木と、ナラや欅のような堅い木は、実際に触った感覚や匂いによって分かる部分がある。それが分からないままその仕事に携わるということはないのではないかと思う。 そのため、工業高校で旋盤を使うことや、木工関係で鉋(かんな)を最初から研ぐといった学びは決して失ってはならないものであると思う。そうした経験の中で培われる人間の感覚こそが、感性につながっていくのではないか。 先日、高校生が集まる場で知事が「AIの時代だからこそ感性が大切である」という話をされた。その時、私は非常にうれしく思った。知事が帰られた後、高校生たちに、「知事は

経済産業省で政策通と呼ばれた方だが、その知事がAIの時代だからこそ感性が大事だと話されたことには大きな意味がある」と伝えたところである。

そんなことを考えながら、1つ目と2つ目の議題について聞いていた。

3つ目の働き方改革については、村上委員からお話があったが、教員という仕事は、子どもの成長を感じられることが大きなやりがいであると思う。私自身、英語の教員をしていた時、生徒から「先生の授業を受けたら、中学校3年間学んできた英語がパズルが解けるように、論理的によく分かった」と言われたことがある。その時は本当にうれしかったことを覚えている。

教員の世界には、企業のような分かりやすいインセンティブがあるわけではない。もちろん県庁でも企業でも同じだと思うが、やはり、やりがいや働きがいに勝るものはないのではないかと考えている。

中学校や高校では3年間同じ子どもたちと関わることになるが、卒業式の日子どもたちが見せる表情ほど、教員にとって大きな喜びはないと思う。

一方で、やはり部活動に関わる長時間勤務は非常に大きな課題である。国は授業時間数を基に教員配置を考えているが、部活動を何時間担当するから何人配置するという考え方にはなっていない。

中学校では地域展開という形で国も手を付け始めているが、高校をどうするのかという課題が残っている。甲子園に出場するような学校の監督であっても、1時間目から6時間目までは他の教員と同じように授業を担当し、その上で部活動を指導している。

部活動が高校教育において重要な要素であり続けるのであれば、その在り方についても今後考えていく必要があるのではないかとと思う。県から発信していくことも含めて、国全

	体で議論していくべきテーマではないかと感じている。 最近読んだ記事の中に、「母校というものは、教師を知識の提供者ではなく、自らの成長を支えてくれた養育的な存在として記憶する契機になる」という趣旨の言葉があった。 まさにそこに教員の一番大事な役割があり、やりがいがあるのではないかと思っている。
知 事	子どもにはもともと学ぶ力も生きる力もあると思うが、それを大人が「これが正しいから学びなさい」と上から押し付けるのではなく、一度その考え方を見直してみることも必要ではないか。 特に、本日も話題になったように、「楽しい」ということは非常に重要である。本来、遊びの中に学びがあったはずであり、そのような環境をどのように作っていくかが大切なのではないかと思う。 また、そのためには「見守る覚悟」も必要である。どうしても大人は手を出したくなってしまうが、そこは任せるということも大切ではないかと思う。 私は、一番良い先生は自然ではないかと思っている。土に触れること、生き物に触れること、動物に触れることによって学べることは多い。そしてもう一つ大事なものは社会である。様々な人がいて当たり前の環境の中で、自分が嫌なことは相手も嫌なのだということを、知識としてではなく感覚として理解していくことが、子どもの成長にとって非常に大切ではないかと思う。 先ほど、いじめの話もあったが、人は自分より明らかに弱い立場の人に対して優しくなれる生き物であると思う。また、正義感という意味では、大人よりも子どもの方が持っているのではないかと思うこともある。

	そうした子どもたちが本来持っている力を、様々な知識や先入観によって歪めてしまうのではなく、のびのびと成長できる環境をどのようにつくっていくのかということが、本日の議論全体を通じた大きなポイントではないかと思う。 今後も委員の皆様から様々なご意見やご指導をいただきながら、岐阜県の教育の充実に取り組んでいきたい。本日はありがとうございました。
総合企画 部長	これをもって総合教育会議を終了する。本日はお忙しい中、ありがとうございました。